



秦野市伊勢原市環境衛生組合の令和3年度財政状況

伊勢原市と秦野市のごみ処理および火葬業務は、「秦野市伊勢原市環境衛生組合」が行っています。令和3年度の財政状況(令和4年3月31日現在)をお知らせします※金額は確定前のため、決算額と異なる場合があります
☎秦野市伊勢原市環境衛生組合 ☎82-2500

1 組合会計の収入・支出状況

収入	区分	予算額	収入済額	収入率
	分担金及び負担金	17億9307万円	15億4836万円	86.4%
使用料及び手数料	3億6474万円	3億1942万円	87.6%	
県支出金	487万円	0円	0.0%	
財産収入	2万円	1万円	50.0%	
繰入金	3億828万円	3億828万円	100.0%	
繰越金	7722万円	9210万円	119.3%	
諸収入	2億7355万円	3億1368万円	114.7%	
合計	28億2175万円	25億8185万円	91.5%	

支出	区分	予算額	支出済額	執行率
	議会費	340万円	246万円	72.4%
総務費	3億8900万円	3億6047万円	92.7%	
衛生費	17億5584万円	14億5926万円	83.1%	
公債費	6億7051万円	6億7051万円	100.0%	
予備費	300万円	0円	0.0%	
合計	28億2175万円	24億9270万円	88.3%	

2 組合債の状況

区分	組合債の現在高
ごみ処理施設整備関係	28億3944万円 (-4億7020万円)
斎場施設整備関係	14億8477万円 (-1億7338万円)
合計	43億2421万円 (-6億4358万円)

3 組合財産の状況

区分	現在高
土地	6万2592㎡
建物	2万5414㎡
施設整備基金	1045万円
減債基金	9953万円
職員退職給与準備基金	5060万円

※()内は前年との増減額
※令和4年3月31日現在、「一時借入金」はありません



6月1日〜7日は「水道週間」

大切な水と一緒に暮らす日々(水道週間スローガン)水道は、安全でおいしい水を豊富に供給するために重要なものです。この日常生活に欠くことのできない施設について理解と関心を深め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、国は6月1日から7日までの1週間を「水道週間」と定めています。



受水槽の管理は適切に管理が十分でない、飲用水が汚染される場合があります。次の点に注意し、適切な管理に努めましょう。

- ◆ビルやマンションなどの所有者・管理者は、年に1回以上定期的に清掃しましょう(有効容量8立方メートル超の場合は、法定点検も受けましょう)
- ◆有害物や汚水などによる汚染がないか点検を行いましょう
- ◆蛇口から出る水に色や濁り、味、においなどの異常があったときは水質検査を実施しましょう
- ◆健康被害の恐れがあるときは直ちに給水を停止し、関係者に周知してください

☎環境対策課 ☎94-4737



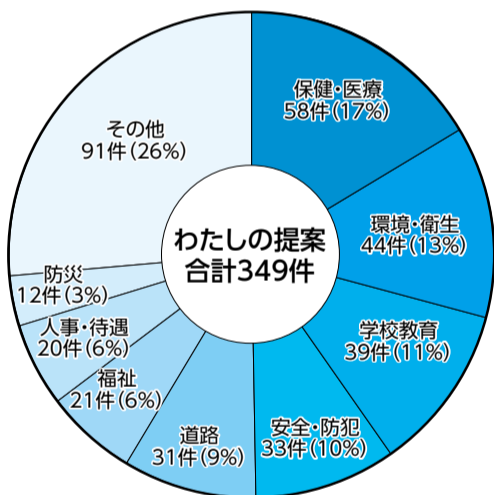
市のデジタル化に関する調査にご協力ください

市民サービスの向上や行政事務の効率化を図る、デジタル技術の利活用に係るアンケート調査にご協力ください◇用紙配布場所=市役所1階ロビー、各公民館※市ホームページ「市政情報」→「個別計画・取り組み」、または右のQRコードからも回答できます

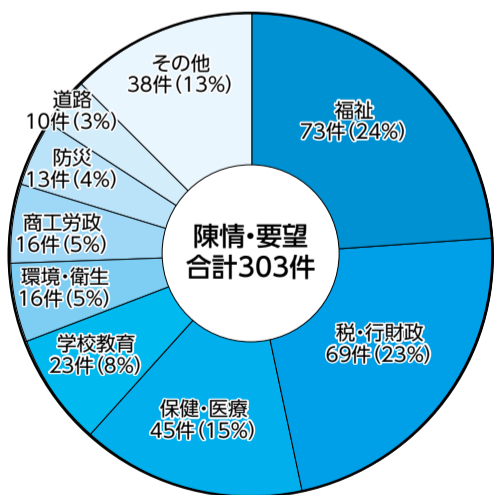


締め切り 6月30日(木)
☎情報政策課 ☎94-4550

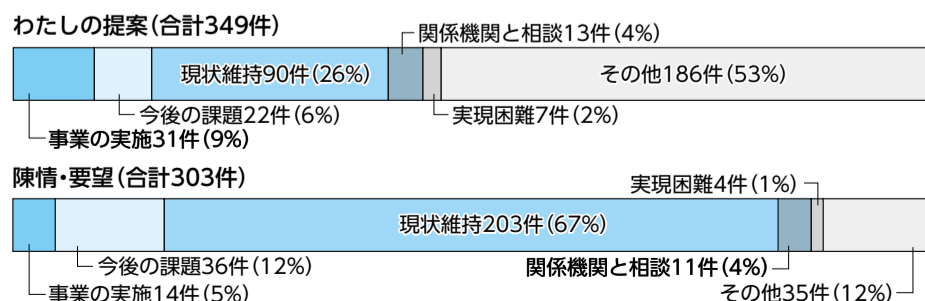
グラフ1 「わたしの提案」受理件数



グラフ2 「陳情・要望」受理件数



グラフ3 処理結果



※グラフの数値は、小数第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならないことがあります



皆さんの声をお聴きしました

「令和3年度」わたしの提案」「陳情・要望」のまとめ

皆さんの声を市政に生かします

皆さんの声を生かしたまちづくりを進めるため、市ではさまざまな意見や提案をお聴きする広聴事業を行っています。令和3年度は、代表的な広聴事業の「わたしの提案」と「陳情・要望」に、合わせて341通(652件)が寄せられました。

わたしの提案

市役所や公民館などの公共施設に置いてある専用封筒や市ホームページで、まちづくりについての意見や提案ができます。3年度は293通(349件)の意見をいただきました。(グラフ1参照)

陳情・要望

自治会や各種団体、個人から寄せられた「陳情・要望」は、48通(303件)ありました。(グラフ2参照)

皆さんの声を市政に生かします

「わたしの提案」や「陳情・要望」は、市長が全て目を通し、担当部署でその効果や必要な経費など、さまざまな角度から検討します。その結果、速やかに市政に反映できるものは改善や実施をします。

提案の中には、時間をかけた調査や研究が必要な内容、財政的に困難な内容もありますが、皆さんの声を大切に受け止めています。(グラフ3参照)

このほかに、まちづくりを皆さんと一緒に考える場として、市政情報の提供と意見交換を行う「市政出前ミーティング」や、市長と身近な問題について語り合う「市長室サロントーク」などがあります。皆さんのご意見やご提案をお聞かせください。

☎人権広聴相談課 ☎94-4717

お問い合わせメール(Webフォーム)をご活用ください
インターネットを活用した広聴事業として、市ホームページには「わたしの提案WEB版」のほか、各担当に直接送信できる「市へのお問い合わせ」機能があります。
市役所の業務についてのお問い合わせやご意見に、担当が電話や電子メールでお答えします。トップページ「組織一覧」から問い合わせたい担当のWebフォームを選択し、必要事項を入力して送信してください。